

平成 27 年度第 7 回教職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 27 年 7 月 21 日 11 時～11 時 30 分（持ち回り）
7 月 22 日 13 時 30 分～14 時（持ち回り）
7 月 22 日 16 時～16 時 30 分（持ち回り）

2 場所

大阪市役所、俵法律事務所、淀屋橋法律事務所

3 出席者

小山委員、植村委員、松本委員
（事務局：教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当）
鈴木係長、有上係長

4 議題

第 17 回教育委員会会議付議予定の懲戒処分等に関する処分の要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

- ・教職員による盗撮事案
- ・教職員による不適切な指導事案

【問い合わせ先】

教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当

電話：06-6208-9059

ファックス：06-6202-7053

メールアドレス：ua0003@city.osaka.lg.jp